



はじめに

- ◇ 第1章 計画策定にあたって
- ◇ 第2章 宮古島市の概況
- ◇ 第3章 基本的課題

第1章 計画策定にあたって

1

計画策定の背景と意義

近年、我が国は少子高齢化の急速な進行、地球規模での環境問題、国際化の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済環境が大きく変化しています。

また、平成12年より実施された「地方分権一括法」により、国と地方の役割分担や税財源の見直しが進む中、それぞれの自治体で個性豊かな地域づくりに向け、「自己決定・自己責任」による効率的な行財政運営が求められています。

これまで、平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町の旧5市町村では、個性豊かな文化や歴史を背景に、それぞれの総合計画に基づき、独自のまちづくりを進めながら宮古圏域として一体的に発展してきました。しかしながら、我が国の社会経済環境の変化をはじめ、住民のライフスタイルの多様化とともに生活圏の拡大、さらには厳しい財政状況などの様々な課題に対して、個々の市町村の取り組みではその対応に限界が生じていました。

こうした状況の中、旧5市町村の個性を活かしながら、力を合わせて様々な課題に一体的・総合的に対応して自立の道を切り開くため、平成17年10月1日、合併により宮古島市が誕生しました。合併に伴い宮古島市の人口は5万3千人を超え、県内8番目の人口規模の都市となり、市の行政区域面積は、県下4番目の面積規模となっております。

今後は、市民一人ひとりが「宮古島市に住み続けたい」と実感できるよう、市民と行政の協働によるまちづくりを目指し、「第1次宮古島市総合計画」を策定します。

2

計画の構成と期間

宮古島市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成されます。

1 基本構想

まちづくりの理念と目指すべき将来像、それを実現するための目標や基本方針を、10年先を見据えて策定します。

- <計画期間>10年

平成19年度（2007）を初年度として平成28年度（2016）を目標年度とします。

2 基本計画

基本構想を実現するための分野ごとの方針及び、まちづくりの主要な施策や達成すべき目標を、前期・後期の5年ずつに分けて計画します。

- <計画期間>5年

社会情勢の変化等に的確に対応するため、基本構想の計画期間を前期と後期に分けて策定します。

(前期計画)

平成19年度（2007）～平成23年度（2011）

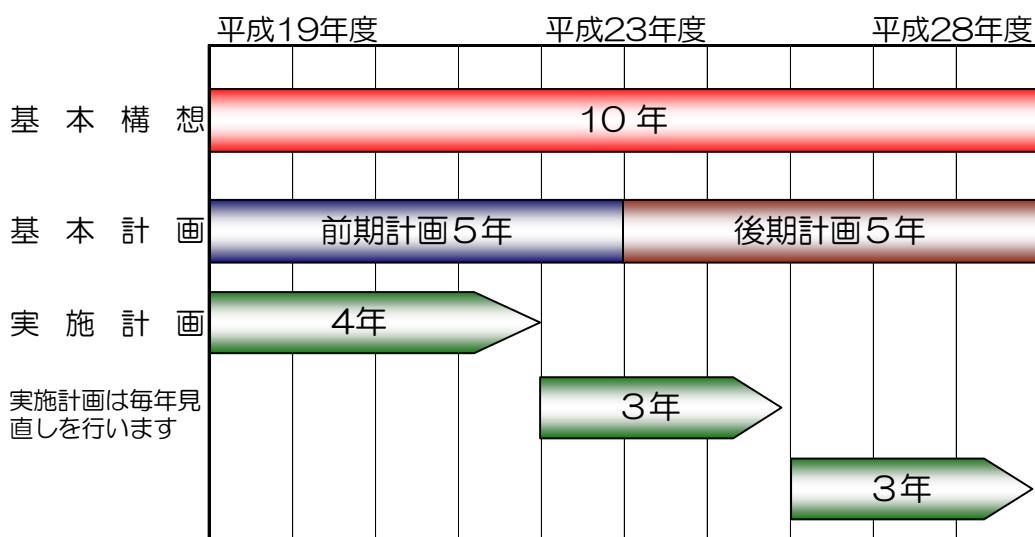
(後期計画)

平成24年度（2012）～平成28年度（2016）

3 実施計画

基本計画で定められた施策のもとで、施策を具体化するための事業の内容やスケジュールを定めた年次計画です。

- <計画期間>3年（初回のみ4年）
3カ年計画を毎年度繰り返し見直す方法で策定します。



第2章 宮古島市の概況

1

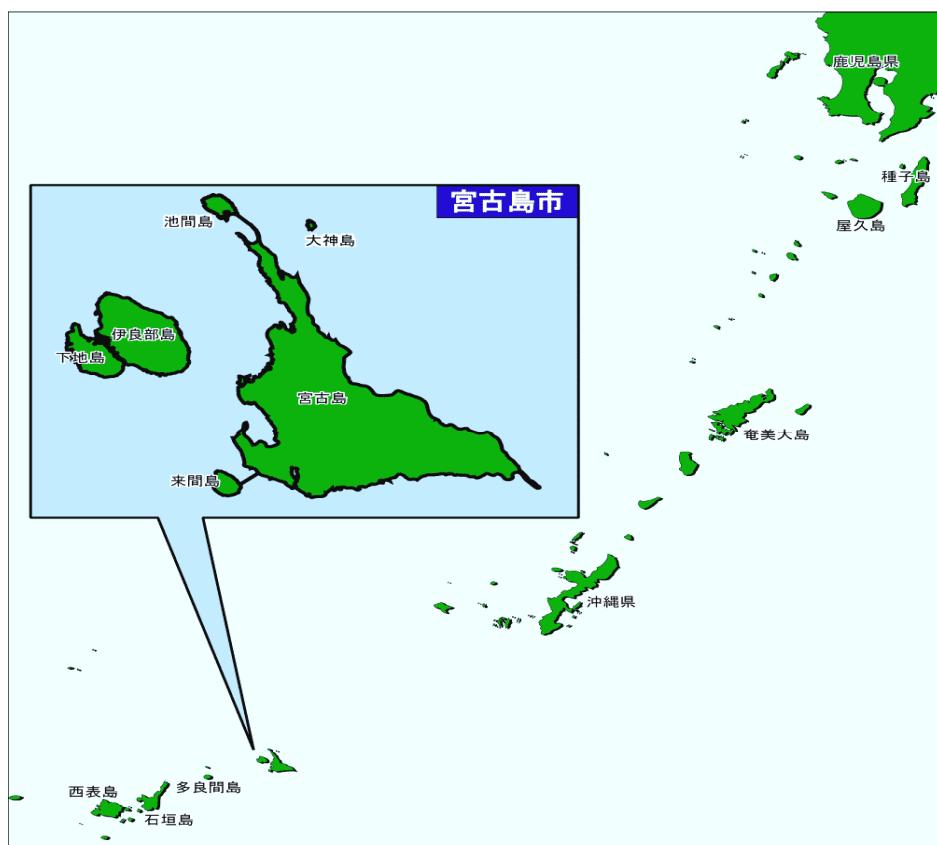
位置と地勢

本市は北東から南西へ弓状に連なる琉球弧のほぼ中間にあり、沖縄本島（那覇）の南西約290km、石垣島の東北東約133kmの距離にあります。

島々は全体が概ね平坦で低い台地状を呈し、大きな河川もなく、生活用水等のほとんどを地下水に頼っています。

地層は、ほとんど隆起サンゴ礁を母岩とする琉球石灰岩からなり、砂岩と沈泥状の泥板岩が重なりあったブロックで形成されています。土壌は島尻マージの他、一部にジャーガル、沖積土壌が見られ、弱アルカリ性又は中性で粘土とロームを含み、石灰岩の破片が混入した石質粘土やその他数種の粘土が広範囲に分布しています。

●宮古島市の位置



2

気 候

本市は、高温多湿な亜熱帯海洋性気候に属し、年平均気温は23.3℃、年平均湿度は79%、降水量の平年値は約2,019mmで、1年を通して寒暖の差が少ない穏やかな気候です。

3

面 積

本市の総面積は204.50km²で、大小6つの島々（宮古島、池間島、大神島、伊良部島、下地島、来間島）より構成されています。その中でも宮古島が最も大きく、総面積の約78%を占め、宮古群島の中心をなしています。

4

人口と産業

本市の総人口は、53,493人（平成17年国勢調査）で、県人口の3.9%を占めています。昭和60年からの15年間で約5,000人減少しています。また、宮古島市の就業人口割合は、第1次産業が23.7%、第2次産業が15.8%、第3次産業が59.8%で最も高くなっています。

県平均と比較すると、第1次産業の割合が高く、第3次産業が低くなっています。

第3章 基本的課題

1

地下水の保全及び環境保全

住民の生命と健康を守る地下水水質保全や、ごみのない美しい島づくり及び環境保全について、住民、関係機関、事業者が協働で取り組んでいくことが求められています。

2

産業振興と雇用創出

1. 未来につながる農林水産業の振興

地下水の保全に配慮した循環型農業の実現や有機農業への取り組み、観光との連携など、未来につながる農林水産業の振興が求められています。

2. 自然資源を活用した観光振興、交流及びスポーツアイランドとしての地域活性化

美しい海など自然資源の活用による観光・交流を促進するとともに、スポーツイベント等を通した人材育成を図る必要があります。また、トライアスロンの知名度を活用した新たな戦略を図るなど、スポーツアイランドとして魅力向上を図る必要があります。

3. 新たな雇用を生み出す産業振興

本市の企業のほとんどが経営基盤の脆弱な中小零細企業であり、極めて厳しい雇用環境にあります。産業基盤の整備、地場産業の振興や新産業の開拓・創出による産業振興を図る必要があります。

3

宮古の未来を担う人づくりの推進

1. 子どもたちの健全育成

学校・幼児教育の充実と、個性に富んだ子どもたちの健全育成に向けた環境づくりや次世代を担うリーダーの育成を図ることが必要です。

2. まちへの誇りと郷土愛の形成

宮古のことを知り、地域への誇りと愛着の心を育むことができるよう、誰もが気軽に学ぶことができる機会の創出が必要です。

4

定住魅力の強化

1. 若者が魅力を感じることのできる産業振興と雇用環境の創出

地域の産業振興等をはじめとする総合的な暮らしの快適性・利便性の向上を図ることにより、若者に仕事がある活力あるまちづくりを進めていくことが求められます。

2. 安心して子育てができる環境づくり

ファミリー層を中心とする若い世代が、安心して子育てができる環境づくりを行うことが求められます。

5

安全・安心で快適な暮らしの創出

1. 高齢化に対応した保健・医療・福祉の連携強化と相互扶助の仕組みづくり

少子・高齢社会の到来に向け、誰もが安心して生活できる保健・医療・福祉サービスの質的な向上を図ることが重要であり、特に、住民自らが相互に自立して共に支え合う仕組みをつくることが求められます。

2. 地域間格差のは是正に配慮した暮らしの基盤の充実強化

離島を有するなどの地理的条件を踏まえ、地域間格差のは是正に配慮しながら、暮らしの基盤を強化し、どこに住んでも便利で快適な生活ができる環境づくりを進める必要があります。

◆与那霸灣



宮古島の南西部に位置し、シギ・チドリ類を始めとする多くの渡り性水鳥類の採餌及び休息場所として利用されており、その中には環境省のレッドリスト絶滅危惧ⅠA類のクロツラヘラサギ、絶滅危惧ⅠB類のツクシガモ、絶滅危惧Ⅱ類のセイタカシギ、アカアシシギ等の希少な鳥類が含まれます。

また、湾内にはリュウキュウスガモ、ベニアマモ及びホウバアマモなどからなる広大な海草藻場が広がっています。

平成24年7月3日にラムサール条約(特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約)の登録湿地になりました。